◆岸和田市企業支援メールマガジン◆
≪第 127 号≫　2026 年 11 月４日　配信

　各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。
※各ホームページの URL については、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。
※各種受信端末のセキュリティ設定により、URL が無害化処理され、文字列先頭の「ｈ」が削除されて受信される等の事例が確認されております。
　各種受信端末の設定をご確認ください。

■--　　目　　次　　--■----------

【１】令和 8 年度岸和田・貝塚合同就職面接会　参加企業募集！（市）

【２】大阪発！職場を守る実践シンポジウム～ハラスメントのない職場へ～（府）

【３】中小事業者の脱炭素化に係る自主的取組支援補助金（3 次公募）（府）

【４】中東情勢などの影響を受ける中小企業等に向けた特別相談窓口の設置（府）

【５】「小規模事業者持続化補助金」11/5 受付開始（国）

【６】秘密厳守･相談無料 事業承継の悩みは大阪府事業承継･引継ぎ支援センターへ
（大阪府事業承継・引継ぎ支援センター）

【７】売って終わりは卒業！明日から使えるリピーター化への 3 ステップ
（よろず支援拠点）

【８】個別商談会「ザ・ベストバイヤーズ / ザ・ライセンスフェア」申込受付中！
（大阪商工会議所）

【９】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

【10】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

【11】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

【12】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【13】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

【14】「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

■--　　各　情　報　　--■----------

【１】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

令和 8 年度岸和田・貝塚合同就職面接会　参加企業募集！（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

採用をお考えの企業の皆さま、ぜひこの機会にご参加ください！

【日時】
令和 9 年 2 月 19 日（金）13:00～15:30

【場所】
南海浪切ホール 4 階　特別会議室・交流ホール（岸和田市港緑町 1-1）

【募集企業数】
42 社

【参加条件】
①及び②を満たすこと　※求人件数 1 社 5 件まで
①岸和田市・貝塚市において求人があること
②ハローワーク求人者マイページを開設していること

【申込期日】
令和 8 年 11 月 13 日（金）まで

【詳細】
https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/kishiwada/jigyounushi/newpage_01812.html

【問い合わせ先】
ハローワーク岸和田
TEL：072-431-5541（31#）

【２】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

大阪発！職場を守る実践シンポジウム～ハラスメントのない職場へ～（府）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
12 月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。
大阪府では、大阪労働局とともに、ハラスメント防止対策を進めるためにシンポジウムを開催します！
ぜひご参加ください。

【日時】
12 月 18 日（金）14:00～16:30

【場所】
エル・シアター（大阪市中央区　エル・おおさか内）

【参加費】
無料

【対象】
企業・団体の人事・労務担当者、その他関心のある方

【内容】
（第 1 部）基調講演　講師：池内裕美氏
「カスタマーハラスメントの現在地　-法制化を踏まえた企業の組織づくり-」
（第 2 部）パネルディスカッション　登壇者：岡田邦夫氏・株式会社髙島屋・大阪ガス株式会社
各企業のハラスメント対策の取り組み内容についてご紹介いただきます。

【定員】
300 名（オンライン同時配信）

【申込】
下記 URL の大阪府行政オンラインシステムでお申込みください。
https://www.roudou-soudan-center.pref.osaka.lg.jp/blog/event/harassment-symposium-1218/

【主催】
大阪府、大阪労働局

【問い合わせ先】
大阪府労働相談センター
TEL：06-6946-2600

【３】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

中小事業者の脱炭素化に係る自主的取組支援補助金（3 次公募）（府）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
【公募期間】
11 月 25 日（水）18:00 まで

【補助対象事業】
中小事業者が行う府内の工場・事業場において対策計画書に位置付けた設備更新等の取組であり、かつ設備更新等の前後において、次に掲げる要件のうちいずれかを満たす事業

（1）事業所全体の年間エネルギー使用量を 1%以上削減する事業
（2）事業所全体の二酸化炭素排出量を年間 1 トン-CO2 以上削減する事業
※注
・任意届出制度に基づく対策計画書を届け出る必要があります。
（おおさか脱炭素経営支援センターにて届出の作成支援（無料）も行っております！）
・脱炭素経営宣言をしていただく必要があります。
・中小事業者には、一定規模以下の医療・社会福祉・学校法人等を含みます。
・補助金あたりの CO2 削減効果が高い事業を優先して採択します。

【対象設備】
・生産設備・・・工作機械、印刷機等
・ユーティリティ設備・・・コンプレッサー、冷蔵冷凍機器、変圧器、ボイラ等（照明設備、空調機は除く。）
・太陽光パネル
※照明器具、空調機は対象外です。

【補助金額】
補助対象経費の 1/3 以内
上限額：1 法人あたり 200 万円（1 次及び 2 次公募の交付決定額を含む。）

【対象経費】
事業を行うために直接必要な設備機器の購入、購入物の運搬に要する経費

【応募方法】
公募期間内（10 月 16 日～11 月 25 日）に大阪府行政オンラインシステムにより申請してください。
https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/4f8fb130-486f-49da-a97d-09d55da0f763/start

【詳細】
https://www.pref.osaka.lg.jp/o120020/eneseisaku/sec/plan2_subsidy.html

【問い合わせ先】
■本補助制度について
おおさかスマートエネルギーセンター（脱炭素・エネルギー政策課内）
TEL：06-6210-9254
FAX：06-6210-9259
E-Mail：eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

■対策計画書の作成支援について
おおさか脱炭素経営支援センター（一般財団法人大阪府みどり公社）
TEL：06-6266-1271
E-Mail：zerocarbon@osaka-midori.jp

【４】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

中東情勢などの影響を受ける中小企業等に向けた特別相談窓口の設置（府）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
大阪府では、中東情勢の緊迫化による、原油価格の上昇によるコストの増加や原材料の調達遅延などの影響を受ける府内中小企業等の方を対象に特別相談窓口を設置しました。
窓口では、資金繰りや取引先の新規開拓等、経営全般に関わる相談のほか各種支援制度に関する情報提供を行っています。

【受付時間】
平日 9:30～17:30

【相談方法】
電話、対面(事前予約が必要)

【場所】
公益財団法人大阪産業局　内

【相談内容】
経営相談に加えて、内容に応じ、資金繰り等の相談、各種支援制度等を案内

【相談料】
無料

【提供できる主な支援情報】
・資金繰り
・取引改善・取引先開拓
・海外ビジネス

【詳細】
https://www.pref.osaka.lg.jp/o110010/shokosomu/irannjousei.html

【問い合わせ先】
公益財団法人大阪産業局
TEL：06-4256-1162

【５】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

「小規模事業者持続化補助金」11/5 受付開始（国）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
小規模事業者が持続的に経営を改善・発展させるために取り組む、販路開拓や業務効率化に必要な経費の一部を補助します。

【詳細】
https://www.matome.jizokukahojokin.info/

＜創業型＞【第 4 回申請締切】12 月 15 日（火）17 時
＜一般型・通常枠＞【第 20 回申請締切】12 月 15 日（火）17 時

【６】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

秘密厳守･相談無料　事業承継の悩みは大阪府事業承継･引継ぎ支援センターへ
（大阪府事業承継・引継ぎ支援センター）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
経営者の高齢化や後継者不足により、事業承継は多くの中小企業にとって重要な経営課題となっています。
大阪府事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する事業承継の公的相談窓口です。
親族への承継、従業員への承継、第三者への引継ぎ（M&A）などについて、専門家が相談者の状況に応じて、無料で相談・支援を行っています。
承継方法や時期が決まっていない段階でもご相談いただけます。事業承継に不安や課題を感じている方は、ぜひお気軽にご相談ください。秘密厳守・相談無料です。

★こんなお悩みはありませんか？
・後継者がいない。今後どのような選択肢があるのか知りたい。
・子どもへの承継を考えているが、何から始めればよいか分からない。
・従業員や役員への承継について、進め方や注意点を知りたい。
・親族、従業員、第三者のうち、自社に合う承継方法を整理したい。
・他社の経営資源を引き継ぎ、事業拡大につなげたい。

【詳細】
https://hiki.osaka-cci.go.jp/

【問い合わせ先】
大阪府事業承継・引継ぎ支援センター
TEL 06-6944-6257

【7】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

売って終わりは卒業！明日から使えるリピーター化への3ステップ
（よろず支援拠点）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
新規集客ばかりで疲れてませんか？
お客様が再来店しない理由は、価格でも品ぞろえでもなく「忘れている」から。
本セミナーでは、一手間・一言・一工夫を型として整理し、記憶に残す再来店の仕組みを考えます。
業種を問わず、その日の接客から試せる具体例を多数ご紹介します。

【日時】
11月17日（火）14:00～16:00

【場所】
マイドームおおさか8階 第5会議室（大阪市中央区本町橋2?5）

【参加費】
無料

【定員】
24名

【講師】
高井　將也　氏（大阪府よろず支援拠点コーディネーター）

【詳細】
http://front01.crmf.jp/4qh04w24h6/cc.php?m=ux4z0z1e5z4d09

【問い合わせ先】
大阪府よろず支援拠点
TEL:06-4708-7045

【８】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

個別商談会「ザ・ベストバイヤーズ / ザ・ライセンスフェア」
申込受付中！（大阪商工会議所）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

大阪商工会議所では、大手流通業と製造業等を結ぶ個別商談会「ザ・ベストバイヤーズ / ザ・ライセンスフェア」を通年開催しております。
自社の販路を拡大したいとお考えの事業者の皆様は、是非お申込みください！

◇お申込み受付中の「ザ・ベストバイヤーズ」◇
①株式会社クリエテ関西 ＜グルメ EC サイト＞ ※初参加
【日程】12 月 7 日（月）
【申込締切】11 月 9 日(月)
【詳細】https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202607/D40260731016.html

②株式会社フランクジャパン(JD.COM 京東) ＜中国 EC サイト＞ ※初参加
【日程】12 月 10 日（木）
【申込締切】11 月 10 日(火)
【詳細】https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202608/D40260820017.html

◇お申込み受付中の「ザ・ライセンスフェア」『大阪ゆかりのキャラで商売繁盛商談会』◇
公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会 ※初参加
【日程】2027 年 1 月 18 日（月）
【申込締切】12 月 18 日(金)
【詳細】https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202610/D40261005017.html

【開催概要】
◆日時：各商談会 10:00～13:00／14:00～17:00 内で弊所にて商談時間を設定させていただきます

◆場所：大阪商工会議所　会議室（大阪市中央区本町橋 2－8）

◆商談時間：各回 1 社 25 分間（時間枠ごとの個別商談形式）

◆参加費：大阪商工会議所会員 1 社 9,000 円(税込)、非会員 1 社 18,000 円(税込)
※1 社 2 名まで参加可能。(3 名以上でのご参加は追加費用となります。)

※事前選考によりご参加（商談）に至らなかった場合は参加費は発生しません。

◆注意事項：お申込み企業の情報を商談企業へ提供し、事前選考を経た上で商談会を設定します。なお、商談対象外の商品や、取引要件等と合わない場合は、ご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆主催：大阪商工会議所

◆申込・内容詳細：https://www.osaka.cci.or.jp/tbb/

【問い合わせ先】
大阪商工会議所　流通・サービス産業部
TEL：06-6944-6440
E-mail:ryutsu@osaka.cci.or.jp

【９】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。
※既に終了した展示会などについては、申請できませんのでご注意ください。
※販売を伴わないものに限ります。

【採択事例】
・伝統的工芸品の展示会への参加
・展示会で使用する商品紹介動画の作成

【募集期間】
原則 令和9年1月29日（必着）まで

【交付額及び補助率】
・交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】
https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-tenjikai.html

【問い合わせ】
岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【10】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。
※既に受講・修了した研修等については、申請できませんのでご注意ください。

【採択事例】
・生産現場での現場のリーダーに関する研修の受講
・品質管理の知識習得とスキルアップのための研修の受講

【募集期間】
原則　令和9年1月29日（必着）まで

【交付額及び補助率】
・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】
https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html

【問い合わせ】
岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【11】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用および販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【採択事例】
・建設会社を法人として設立
・店舗入り口への看板の設置

【募集期間】
令和 9 年 1 月 29 日（必着）まで

【交付額及び補助率】
・交付額：1 事業者 1 年度につき、10 万円（※予算上限に達し次第終了）
・補助率：補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）
※年度関係なく、1 事業者につき 1 回のみ申請できます。

【詳細】
https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html

【問い合わせ】
岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【12】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【採択事例】
・エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムの導入
・業態に特化したＣＡＤソフトの導入
・顧客管理や会計等ソフト及び稼働のためのＰＣの導入

【募集期間】
令和 9 年 1 月 29 日（必着）まで

【交付額及び補助率】
・交付額：1 事業者 1 年度につき、30 万円（※予算上限に達し次第終了）
・補助率：補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）

【詳細】
https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-digital-hozyokinn.html

【問い合わせ】
岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【13】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

【対象となる主な省エネ診断・支援】
・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネ診断費用
・一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

【募集期間】
令和9年1月29日（必着）まで

【交付額及び補助率】
・交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】
https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-shindan.html

【問い合わせ】
岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【14】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【採択事例】
・業務用冷蔵庫への入替
・高機能空調設備への入替
・高効率照明(LED)への入替

【募集期間】
令和 9 年 1 月 29 日（必着）まで

【交付額及び補助率】
・交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1 事業者 1 年度につき、50 万円（予算上限に達し次第終了）
※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。
・補助率：補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）

【詳細】
https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-syouene-setsubi.html

【問い合わせ】
岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

編集・発行　岸和田市役所　魅力創造部　産業政策課　事業者支援担当
Tel：072-423-9485（事業者支援担当直通）
Email：sangyo@city.kishiwada.lg.jp

※　各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
※　配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
※　岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に１回の発行です。